

指定開発行為の名称

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

意見書

令和2年 月 日

(宛先) 川崎市 市長

住所 〒

フリガナ

氏名 (法人の場合は名称及び代表者の氏名)

電話番号又はメールアドレス

川崎市環境影響評価に関する条例 (平成11年川崎市条例第48号) 第21条第1項の規定による意見書を次のとおり提出します。

(注意事項)

- 1 環境の保全の見地からではない意見や、記載事項に不備がある意見書は、意見書として取扱うことができませんので御注意ください。
- 2 意見の記入及び提出に当たっては必ず別紙「意見書を提出する方へ」を御確認ください。

提出意見に関連する条例準備書の該当ページ数又は環境影響評価項目等

(条例準備書についての環境の保全の見地からの意見)

コロナ感染を長期的視野で考え、検討すべきです。

コロナ感染症は、鷺沼再開発が20年 30 年先を考えていると市当局は言っていますが、間違っています。

世界的気候変動と産業優先の社会が続けば、インフルエンザのように数十年から百年続く感染症です。ワクチンと薬が開発されても一般的に使われるには数年かかり。コロナは無くなるわけではありません。

したがって、これからの都市計画や再開発は、コロナ対策を考えたものにしていかなければいけないのです。結果的に対策ができていない都市からは人々はやがて離れ始めます。

鷺沼再開発のような狭い地域にぎりぎりに建物やバスターミナルを詰め込んだ開発はだめだということです。もっと空間をとり、広場や緑を増やし、道路も広げる。市民館、図書館もゆったりしたものにする。現在の市民館、図書館を生かした、2館体制をつくる。区役所も鷺沼に支所をつくる。せっかくのチャンスなんですから、この状況を生かしコロナ時代にふさわしい都市をつくるべきです。

※ この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。その場合、紙の右上に「__枚中__枚目」と全体の枚数を記載してください (例: 3枚中1枚目)。

提出期限 令和2年8月12日(水)まで (郵送の場合は当日消印有効)